学会報 Newsletter

日本法哲学会 JALP

第51号

2025年5月30日発行

日本学士院会員選定のお祝い、古典に学ぶべきこと

日本法哲学会理事長　中山竜一（大阪大学）

今回もお祝いから始めたいと思います。1993年から1997年にかけて本学会の理事長を務められた田中成明会員が、昨年12月に開催された日本学士院総会において、日本学士院の会員に選定されました。法哲学の研究者が日本学士院会員となるのは、実に約40年ぶりのことです。これは、あらためて田中先生ご自身のご業績の社会的意義が認められたことにほかなりませんが、私たち後進の研究者にとっても、そして本学会の今後の発展にとっても、大変重要な意味を持つことであると考えます。田中先生、本当におめでとうございます。（詳しくは、日本学士院ウェブサイトに掲載の次の記事をご覧ください。https://www.japan-acad.go.jp/japanese/news/2024/121201.html）

さて、最近つらつらと考えていることがあります。私がまだ大学院生だった頃――つまり、1980年代の終わりから90年代初めの話です――研究会等でお会いした年長の先生方から「若いうちは、古典を研究のテーマとしなさい」といったアドバイスを頂戴することがしばしばありました。その当時、古典という言葉でまず思い浮かぶものは、カントやヘーゲル、やや年代を下ってもケルゼンやラートブルフ辺りといった感じでした。しかし、21世紀も25年目を迎える今日では、ハートの『法の概念』やロールズの『正義論』、そしてノージックの『アナーキー・国家・ユートピア』ですら、刊行からすでに50年以上を経ており、だとすれば、それらについてもすでに「古典」と呼んで差し支えないだろうな……。過ぎて行く時間の速さにいまさらながら驚きながら、とりとめもなく、そんなことを考えていました。

ところが３月に入り、突然、海外から舞い込んできたニュースのおかげで、感傷混じりのそうした雑感も一気に吹き飛んでしまいました。皆さんもご存じの通り、アメリカのトランプ政権が大学における研究と教育に、あり得ない圧力を加え始めたからです。イスラエルによるガザでの非人道的な軍事行動に対し反対の声をあげる学生たちは反ユダヤ主義者であり、それを放置する大学は許容できない、また、多様性・公平性・包摂（DEI）を推進するための各大学の取り組みについてもその全廃を求める――トランプ政権によるこうした要求は、とんでもないものとしか言いようがありませんが、研究や教育の維持に不可欠である連邦からの助成金を停止し、正当な理由もなく留学生たちの滞在許可を剥奪するといったそのやり口は、大学における自由な意見交換や、健全な批判の営みを力でねじ伏せ、合衆国憲法で保障されているはずの言論や表現の自由をあからさまに踏みにじるものだと言わざるをえません。攻撃の標的となったのは、ハーヴァード、ブラウン、コロンビア、コーネル、ノースウェスタン、ペンシルヴァニア、プリンストンといった、いずれもアメリカを代表する重要な研究=教育拠点でした。そして、5月22日には、トランプ政権はハーヴァード大学に対し留学生受け入れ資格の剥奪を通告し、他大学に移籍できない留学生には国外退去を命じる、というところにまでエスカレートしています。

時の政権にとって都合のわるい意見や言論を封じ込める目的で、教育=研究機関を兵糧攻めにしたり、紐つきの監視装置を各所に埋め込むべく制度変更を強要するといった

目次:

日本学士院会員選定のお祝い、古典に学ぶべきこと　1
年会費の減額申請について　2
学術大会における一時保育について　2
ハラスメント相談体制について　2
2024年度 日本法哲学会総会　3
2024年度（2023年期） 日本法哲学会奨励賞　4
日本法哲学会奨励賞への推薦のお願い（2025年期）　5
学術大会ワークショップ・分科会報告の公募および年報への投稿募集　6
地域の研究会　9
IVR日本支部からのお知らせ　11
会員の動き　11
会費納入のお願い　12
法哲学年報の配布方法　12
事務局からのお知らせ　12

ことは、何も現在のアメリカに限った話ではありません。国立大学の法人化とその後の日本の学術の国際的地位低下、会員任命拒否事件を端緒とする日本学術会議への政治介入など、私たちの足下でも同様の事態は進行しています。カントやヘーゲル、ケルゼンやラートブルフ、そしてハート、ロールズ、ノージックらが「古典」であるとするならば、そこから何を学ぶかが問われているのだと考えます。

年会費の減額申請について

事務局長　松尾　陽（名古屋大学）

日本法哲学会会費規程に基づき、大学院に在籍する学生については、本人の申請により、減額措置を受けることができます。希望者は年度ごとの申請が必要であり、今年度の申請期間は2025年6月30日までとなっております。

減額制度の詳細や申請方法につきましては、学会報49号の関連記事および日本法哲学会のホームページに記載されている「会費の減額申請」（https://www.houtetsugaku.org/introduction/Reduction.html）をご覧ください。また、減額措置に関してご不明な点がございましたら、事務局にお問い合わせください。

学術大会における一時保育について

一時保育委員長　足立英彦（金沢大学）

前回の大会では一時保育利用料の補助（子供一人一日上限5,000円）を行い、子供一名分のご利用がありました。2025年11月29～30日に早稲田大学早稲田キャンパスで開催予定の大会でも同様の補助を行う予定です。詳細は大会案内でご案内します。ご不明の点がございましたら、足立までメール（hadachi@staff.kanazawa-u.ac.jp）でお問い合わせください。

ハラスメント相談体制について

ハラスメント防止委員会　関　良徳（信州大学）

昨年11月に施行された「日本法哲学会ハラスメント防止委員会規程」に則り、ハラスメント防止委員の氏名と連絡先が学会ウェブサイト（お問い合わせページ）に掲載されました。下記４名の委員は、本学会の活動に関わってハラスメントを受けたと申し出された方からの相談に対応致します。会員のみなさまには、引き続き本委員会の活動につきましてご理解とご協力のほど宜しくお願い致します。

・浅野有紀（yasano＊mail.doshisha.ac.jp）
・池田弘乃（h-ikeda＊human.kj.yamagata-u.ac.jp）
・小林史明（kobayashi＊meiji.ac.jp）
・関　良徳（yosseki＊shinshu-u.ac.jp）

（50音順：＊を@に置き換えて下さい。）

2024年度日本法哲学会総会

2024 年度日本法哲学会総会は、2024 年 11 月 9 日土曜日に中京大学で開催されました。総会において報告・審議された事項は以下のとおりです。

1. 報告事項

（１）「75周年記念大会」を特集テーマとする2023年度法哲学年報が2024年秋に刊行された。

（２）2023年度の日本法哲学会一般会計報告および特別基金会計報告

2. 協議・決定事項

（１） 2024年度法哲学年報の編集について

今回の学術大会における諸報告を中心に「ＡＩと法」を統一テーマとして編集する。編集については理事会に一任する。

（２） 2025 年度学術大会について

2025年11月29日（土）・30日（日）（予定）に、早稲田大学国際会議場（東京都新宿区）にて、「移民難民問題と法哲学」（仮題）を統一テーマとして開催する。報告者の人選など、詳細は、理事会に一任する。

2023年度一般会計収支報告（2024年4月1日現在）

［収入］

前年度繰越金	3,016,288
会費（年報購入含）	1,598,000
傍聴料	31,000
保育料	0
雑収入	199,505
利息	16
合計	4,844,809

［支出］

人件費	160,000
振込手数料	5,383
年報代金（2022年度分）	769,810
年報2022資材費（2023年度分）	242,000
印刷費	24,890
通信費	160,300
文具費	10,736
大会関係費	255,940
理事会関係費	0
企画委員会経費	0
学会奨励賞関係費	0
雑支出	35,320
次年度繰越金	3,180,430
合計	4,844,809

2023 年度特別基金会計収支報告（2024 年 4 月 1 日現在）

［収入］

前年度繰越金	4,533,531
利息	37
合計	4,533,568

［支出］

文具費	0
通信費	69,020
会場費	16,000
人件費	17,920
印刷費	136,440
振込手数料	1,540
次年度繰越金	4,292,648
合計	4,533,568

2024年度（2023年期）日本法哲学会奨励賞

2024年度奨励賞選定委員会幹事 濱真一郎（同志社大学）

2024年度（2023年期）の学会奨励賞には、著書部門2件、論文部門1件、合計3件の応募がありました。

選定委員会では例年通り、次の要領で審査を進めました。2024年2月から6月にかけて各委員が応募作品に対する評価を行い、それらをとりまとめた上で、7月に開催の選定委員会にて候補作を選定、これに基づき、その後に開催された学会理事会にて最終的な審議と決定がなされました。その後、11月の学術大会・総会にて受賞作が発表され、表彰が行われました。著書部門2件の受賞作、および、受賞作に対する選定委員の講評は次の通りです。

〇著書部門

・郭舜 『国際法哲学の復権』（弘文堂、2022年10月）

本書は、法秩序のグローバルな再編成が進む現在の状況において、あらためて「国際法の正統性」を問い、法哲学における議論の蓄積を踏まえてその問いに答えるものである。そこでは法哲学の諸理論が吟味されるとともに国際法上の様々な論点が検討され、国際法の正統性という深遠な問いへの結論が導かれる。すなわち、国際法は法内在道徳の根底に見出される個人基底的な「自律の相互尊重」の原理によって正統化されるのであり、その帰結として、国家は互いの関係において国際法の命ずるところに従って行為する道徳的義務を負い、個人もまた主権国家体制の中で自らが現に割り当てられた国家を通じて行為するという一般的な義務を負うこととなる。

こうして生み出された「国際法正統化」論は、法哲学の古典的問題を再考することで、世界が抱える現在の課題に正面から向き合うものである。しかしそれゆえに、本書には論旨を一層明確化すべき部分や、現在の世界状況に応えるべくさらなる論拠が必要とされる部分も存在する。前者については、国際法の多元性・多層性や世界標準をめぐる争いなどを考慮した論じ方の工夫が求められる。後者については、地域紛争解決のための第三国等による軍事介入の是非や、いわゆる権威主義国家体制の拡大といった現実的な問いへの応答も求められる。これらについては今後の追究が期待される。

本書はH.L.A.ハート以降途絶えていた国際法の法哲学を復活させる試みであり、その法哲学的意義は極めて大きい。また、本研究の方向性は近年の法哲学界の世界的な研究動向を映し出すものであり、日本の法哲学界に対しても多大なインパクトを有するものである。以上の理由から、本書は学会奨励賞に値するものと評価された。

〇著書部門

・清水潤 『アメリカ憲法のコモン・ロー的基層』（日本評論社、2023年2月）

本書は、1905年のLochner判決を頂点とするレッセ・フェール的な憲法理論が、いかにして可能となり、なぜ衰退したのかを、コモン・ロー思想の影響という観点から考察するものである。本書第1部は、Lochner判決に象徴される19世紀後期から20世紀初頭の「Lochner期」の法思想の前史として、コモン・ロー思想がいかに理解され展開してきたかを代表的な論者たちの記述に基づいて検討し、民族の慣習法であるコモン・ローを卓越した法とみなして立法府と制定法を疑う「歴史法学派」と著者が名付けた法思想が19世紀のアメリカにあったことを示す。そして第2部は、この歴史法学派の法思想がLochner判決をはじめとする合衆国最高裁判決や法律家の叙述に反映されていることを詳細に分析し、コモン・ロー上の自由と憲法上の自由が同視されていたことを示し、第3部はそのコモン・ローと憲法の蜜月を支えたLochner期の法理論がホームズやパウンドらの革新主義によって解体され、20世紀以降衰退の道をたどったこと、その後にコモン・ロー上の権利体系や原理に依拠しない現代型の法理論が登場したことを示している。

著者は本書において、合衆国憲法の特徴とされるデュー・プロセス条項もコモン・ロー思想を基礎にしていたこと、さらに、ホームズらの革新主義の法律家たちもコモン・ロー思想に依拠して契約自由の原理を批判し、社会経済立法の正当性を示そうとしていたと指摘し、17世紀イングランド以来のコモン・ロー思想がアメリカに継受され、合衆国憲法の思想的根拠を形成していることを圧倒的な文献資料の裏付けのもとに主張している。実証的な歴史研究および法思想史的な研究手法を適切に用いて、日本における通説的な合衆国憲法像にとらわれることなく詳細に分析した本書は、アメリカにおけるコモン・ローについての貴重な法思想史的研究である。

よって本書は、学会奨励賞に値すると判断する。

日本法哲学会奨励賞への推薦のお願い（2025年期）

日本法哲学会では、法哲学研究の発展を期し若手研究者の育成をはかるために学会奨励賞を設けています。
2025年期受賞候補作について、次の通り、日本法哲学会会員による推薦を受け付けますので、ご推薦いただけますようにお願いいたします。自薦／他薦は問いません。（詳しくは、学会ホームページに掲載されている日本法哲学会奨励賞規程(http://www.houtetsugaku.org/introduction/Rules.html)をご参照ください。）
なお、推薦書類は事務局のアドレスにではなく、推薦受付用アドレス(prize@houtetsugaku.org)にお送りください。
（１）対象作品
・2024年10月1日から2025年9月30日までに公刊された法哲学に関する優れた著作または論文（著書論文を問わず、単著に限ります。また、全体として10万字を超える論文は、著書として扱います。）
・刊行時の著者年齢が著書45歳まで、論文35歳までのもの
（２）推薦の手順
・推薦は、自薦／他薦を問いません。
・推薦の際は、エントリーシートをご利用ください。エントリーシートは、学会ホームページ(http://www.houtetsugaku.org/prize/index.html)からダウンロードできます。
・自薦の場合には、推薦に際し、写しで結構ですから作品一部を添付願います。写しは電子データ（ワープロ原稿など）がお手元にある場合には、それを送信いただいても結構です。ただし、公刊されたものと大幅に内容が変わっている場合には、公刊されたもの（著書、論文抜き刷り）またはそのハードコピーを郵送してください。
・推薦の締切日： 2026年1月31日。
・エントリーシート提出先：日本法哲学会・奨励賞推薦受付アドレス(prize@houtetsugaku.org)。
・エントリーシート提出後、受領確認のメールが届きます。このメールが届かない場合は、事務局(secretariat@houtetsugaku.org)にお問い合わせください。
（３） 選考結果の発表および受賞者の表彰
・選考結果の発表および受賞者の表彰は、2026年度学術大会（会場：追手門学院大学・予定）において行われます。

2024年度日本法哲学会ワークショップについて

担当理事　木原　淳（関西大学）

2024年度の学術大会(中京大学)の第1日目11月9日、下記 A, B,C,のワークショップが開催されました。各ワークショップの概要は次の通りです。

Aワークショップは西村友海会員(九州大学)を開催責任者とする「「デジタル立憲主義」という研究潮流」で、西村会員による「企画の趣旨説明」の後、山本健人会員（北九州市立大学）「デジタル立憲主義とは何か――なぜ立憲主義か」、瑞慶山広大（九州産業大学）「「法の支配原理」にもとづくデジタル空間の評価」、水谷瑛嗣郎（関西大学）「デジタル空間の立憲化と生成AI」の報告の後、最後に西村会員による報告「デジタル空間におけるルール形成」でまとめられました（出席者数66名程度）。Bワークショップは瀬戸山晃一会員（京都府立医科大学）を開催責任者とする「ナッジ政策・実装上の意義と限界－環境行政と遺伝子差別を題材に」で、池本忠弘氏（国土交通省）による「環境行政におけるナッジ活用の有効性と課題」、鈴木慎太郎会員（愛知学院大学）による「遺伝子差別禁止法制とナッジの応用可能性について」の報告後、吉良貴之会員による指定コメント①、大竹文雄氏（大阪大学栄誉教授）により行動経済学の視点からの指定コメント②がなされました（参加者数44名程度）。Cワークショップは太田雅子会員（東洋大学）による「無知がもたらす困難と責任－無知の動機･認識的不正義･適応的選考」太田会員による「「動機ある無知」は何が問題か」、笠木雅史氏（名古屋大学）による「知識・無知の規範性とその多元性」、佐々木梨花氏（東京大学大学院博士課程）による「自律性を阻む無知：適応的選考形成から考える」が報告され、最後に吉良貴之会員（愛知大学）による総括コメントがおこなわれました（参加者数115名程度）。

Aワークショップは大会統一テーマ「AIと法」の関連ワークショップであり、デジタル空間で生じる私的権力への立

憲主義的な統制を試みる研究領域として法哲学会のもつ現実的・実践的志向を示すものとなりました。B ワークショップは今日注目され本学会でも議論になるナッジ的手法について主に環境行政と医療行政分野での適用可能性と問題を議論する啓発的なものとなりました。C ワークショップは近代法で想定される理性的判断能力ある主体に対して現実に存在する「無知」による責任を法の中でどのように位置づけるか極めて意義深い報告と議論となりました。

26 年度大会に向けたワークショップ応募要項は本号の学会報でお知らせしております。奮ってご応募下さい。

学術大会ワークショップ・分科会報告の公募および年報への投稿募集

■日本法哲学会学術大会分科会報告の公募（2026年度分）

日本法哲学会は、以下の要領で、2026年度学術大会（会場：追手門学院大学・予定）の分科会報告者を公募します。
応募の締切は2025年11月30日です。
なお応募書類は、事務局のアドレスにではなく、分科会報告応募書類専用のアドレス（submission@houtetsugaku.org）にお送りください。

（1）応募書類

応募者は、次の2点の書類をMS-WORDファイルまたはテキスト・ファイルにして提出してください。

①応募者に関する事項等を記載した文書
以下の事項を記入すること。
・氏名、所属、住所、電話番号、e-mailアドレス
・直近3回のいずれかの日本法哲学会学術大会分科会で報告した場合にはその年とテーマ
・今回の報告テーマと要旨（和文の場合400字、英文の場合150語）。
②報告の内容を和文の場合5000字程度・英文の場合200語程度にまとめた文書

（2）応募書類の提出
・締切日：**2025年11月30日**。
・提出先：日本法哲学会・投稿受付アドレス（submission@houtetsugaku.org）。
・提出後、受領確認のメールが届きます。このメールが届かない場合は、事務局（secretariat@houtetsugaku.org）にお問い合わせください。

（3） 審査日程（予定）
・応募締切後に審査に入り、2026年1月初旬の理事会において決定後、応募者に結果を通知する予定です。審査結果は、「報告可」「報告不可」「条件付き報告可」のいずれかで通知されます。「条件付き報告可」の場合は、修正稿を提出してもらい（修正期間は２～３週間程度）、再査読を行います。
・分科会報告の要旨提出締切は2026年8月10日、学術大会は2026年11月を予定しています。

（4）注意事項
・応募資格は会員のみにあります。ただし採用においては、直近３回のいずれかの日本法哲学会学術大会において分科会報告を行っていない方を優先します。
・報告内容にかんして、いわゆる「二重投稿」は禁じるものとします。
・採用不可となった場合でも、改善のうえ次年度以降に再応募することができます。
・分科会で報告されるものと同内容の論文を『法哲学年報2025』（2026年10月頃刊行予定）に投稿することもできます。この場合、下記「『法哲学年報2025』（2026年10月頃刊行予定）への投稿論文募集」（1）①の投稿論文の表紙に「同時に2026年度分科会報告へも応募する」と書き添えれば、上記（1）②の「報告の内容を和文の場合5000字程度・英文の場合200語程度にまとめた文書」を提出する必要はありません。このかたちでの応募により分科会報告公募と年報投稿の両方に採用された方は、投稿原稿が載った『法哲学年報2025』（2026年10月頃刊行予定）の発刊直後に11月の学術大会の分科会で同内容の報告をされる、ということになります。もちろん、2026年度の分科会報告のみに応募し、同内容の論文を『法哲学年報2026』（2027年10月頃刊行予定）へ投稿するということも、分科会報告にのみ応募、あるいは年報投稿のみ、といったことも可能です。
＊学術大会に関わる今後の決定により、分科会報告、ワークショップ、投稿論文、「論争する法哲学」の各募集につきまして変更の可能性があります。変更がある場合には、速やかに学会ウェブサイト及び次号の学会報にてお知らせ致します。

■日本法哲学会学術大会ワークショップの公募（2026年度分）

日本法哲学会は、以下の要領で、2026年度学術大会（会場：追手門学院大学・予定）におけるワークショップを公募します。
応募の締切は2025年11月30日です。
なお、応募書類は事務局のアドレスにではなく、ワークショップ応募書類専用アドレス（workshop@houtetsugaku.org）にお送りください。

（1） 応募書類
応募者は、下記の必要事項を記入した応募用文書を、MS-WORDファイルまたはテキスト・ファイルにして提出してください。

・申請者（開催責任者）の氏名、所属、住所、電話番号、e-mailアドレス。
・全体テーマ、開催趣旨（1200字以内）、開催形態（報告、全体討論、シンポジウムなど。報告等の予定者を含む）。
・希望時間枠（1枠＝100分、2枠まで。ただし応募数によっては1枠に限定されることがあります）。
※ただし、全体テーマ・開催趣旨については、学術大会案内掲載原稿の提出締切までは若干の修正が可能です。
（２）応募書類の提出
・締切日：**2025年11月30日**。
・提出先：日本法哲学会・ワークショップ受付アドレス（workshop@houtetsugaku.org）。
・提出後、受領確認のメールが届きます。このメールが届かない場合は、事務局（secretariat@houtetsugaku.org）にお問い合わせください。
（３）審査日程（予定）
・応募締切後に審査を行い、2026年1月初旬の理事会において採否を決定し、応募者に結果を通知する予定です。
・学会案内に掲載する全体テーマ・開催趣旨等の提出締切は2026年8月10日、学術大会は2026年11月を予定しています。
（４）注意事項
・申請者（開催責任者）は会員に限ります。
・報告者等は会員・非会員を問いません。ただし、非会員の報告者等が報告等の内容を論文として『法哲学年報』に投稿しようとする場合には、日本法哲学会に入会する必要があります。
・『法哲学年報』の「ワークショップ概要」の執筆者は申請者（開催責任者）に限ります。したがって、「ワークショップ概要」の冒頭に記される形式上の執筆者は会員に限られます。
＊学術大会に関わる今後の決定により、分科会報告、ワークショップ、投稿論文、「論争する法哲学」の各募集につきまして変更の可能性があります。変更がある場合には、速やかに学会ウェブサイト及び次号の学会報にてお知らせ致します。

■『法哲学年報2025』(2026年10月頃刊行予定)への投稿論文募集

日本法哲学会は、以下の要領で、『法哲学年報2025』（2026年10月頃刊行予定）に関し、会員からの投稿論文を募集します。
応募の締切は2025年11月30日です。
なお応募書類は、事務局のアドレスにではなく、投稿論文応募専用のアドレス（submission@houtetsugaku.org）にお送りください。
（１）応募書類
応募者は、次の7点（①～⑦）の書類を、MS-WORDファイル（和文の場合、原則としてA4版40字×40行）またはテキスト・ファイルにして提出してください。①（表紙および論文原稿）を１つのファイルに、②～⑦をまとめてもう１つのファイルに、合計で2つのファイルでご提出下さい。
①投稿論文
投稿できる論文は、法哲学に関する、未発表の和文または英文の論文です。
論文の分量は、注および図表等を含め、和文の場合15000字以内、英文の場合6000語以内です。字数のカウントについては、例えばMicrosoft Word の「文字カウント」機能を利用する場合、最も数字の大きくなる「文字数(スペースを含める)」の値を見ること。
論文は、横書きを原則とします。
論文原稿には、次の事項を記載した表紙を添付しなければなりません。なお論文原稿自体には、査読の客観性担保のため、表題だけを記載し、著者の氏名等を記載してはいけません。
・著者の氏名および所属ないし肩書き
・著者の生年月日が1990年10月31日以降であるか否か
（日本法哲学会奨励賞論文部門の年齢要件を満たす方の投稿論文が法哲学年報に掲載された場合、その論文は奨励賞の候補作としての推薦があったものとみなされます。奨励賞については、規定（http://www.houtetsugaku.org/introduction/Rules.html）をご参照ください。）
・表題
・住所、電話番号およびe-mailアドレス（投稿掲載が認められた場合、校正の送付方法を指定して下さい。）
②英文タイトル
③和文要旨（400字以内）
④英文要旨（300語程度）
⑤和文キーワード（10個以内）
⑥英文キーワード（同上）
⑦著者情報（原稿の表紙とは別に、著者の氏名・ふりがな・ローマ字ないしアルファベット氏名と所属先ないし肩書き）
＊なお、投稿原稿と関連する既発表の自著の論文等を添付することができます。
（２）応募書類の提出
・締切日：**2025年11月30日**。
・提出先：日本法哲学会・投稿論文受付アドレス（submission@houtetsugaku.org）
・提出後、受領確認のメールが届きます。このメールが届かない場合は、事務局（secretariat@houtetsugaku.org）にお問い合わせください。
（３）審査日程（予定）
・応募締切後に審査に入ります（投稿原稿は匿名処理し、匿名の査読者2名の査読に付します）。
・2026年1月中に応募者に結果を通知する予定です。審査結果は、「掲載可」、「掲載不可」、「補正の上掲載可」のいずれかで通

知されます。「補正の上掲載可」の場合は、修正稿を提出してもらい（修正期間は２～３週間程度）、再査読を行います。
（４）注意事項
・投稿資格は、会員のみにあります。ただし、投稿時までに入会を申し込んだ方については、事務局の判断で投稿資格を与えることがあります。
・掲載可の論文数が当該年度年報の掲載可能論分数を超えた場合、掲載可であるにもかかわらず掲載保留の通知がなされることがあります。
・査読結果についての最終責任は編集委員会が負います。
・投稿論文と同じ内容で2026年度学術大会（会場：追手門学院・予定）の分科会報告に応募することも可能です。この場合、投稿原稿に「同時に2026年度分科会報告へも応募する」と書き添えれば、上記「日本法哲学会学術大会分科会報告の公募（2026年度分）」（１）②の「報告の内容を和文の場合5000字程度・英文の場合200語程度にまとめた文書」を提出する必要はありません。このかたちでの応募により分科会報告公募と年報投稿の両方に採用された方は、投稿原稿が載った『年報2025』（2026年10月頃刊行予定）の発刊直後に11月の学術大会の分科会で同内容の報告をされる、ということになります。
＊学術大会に関わる今後の決定により、分科会報告、ワークショップ、投稿論文、「論争する法哲学」の各募集につきまして変更の可能性があります。変更がある場合には、速やかに学会ウェブサイト及び次号の学会報にてお知らせ致します。

■『法哲学年報2025』(2026年10月頃刊行予定)の「論争する法哲学」欄への投稿募集

日本法哲学会では、『法哲学年報2007』（2008年10月刊行）から「論争する法哲学」という書評コーナーを設けており、『法哲学年報2025』（2026年10月頃刊行予定）に関し、以下の要領で、書評の投稿を募集します。
応募の締切は2025年9月30日です。
なお応募書類は、事務局のアドレスにではなく、投稿論文応募専用のアドレス（submission@houtetsugaku.org）にお送りください。
（１）対象著作
・和文あるいは法哲学会員による外国語の、法哲学に関連する著作（論文集も含む）に限ります。統一性を有する共著（講座も含む）も可とします。和文の著作については、本学会会員の著作でなくても構いません。
・2023年10月1日以降に刊行された著作を対象とします。
（２）応募書類：応募者は、次の要領にしたがった書評原稿を、MS-WORDファイル（和文の場合、原則としてA4版40字×40行）またはテキスト・ファイルにして提出してください。
原稿の内容は、単なる紹介的なものではなく、論争的なものとしてください。
原稿の分量は、原則として40字×150行以内とします（注も含む）。ただし、複数の著作を対象として書評を執筆する場合には、分量を緩和する可能性もあります。
原稿は、横書きを原則とします。
原稿には、著作の題名とは別個の独立した表題をつけてください。
原稿には、次の事項を記載した表紙を添付しなければなりません。なお書評原稿自体には、表題だけを記載し、応募者の氏名等を記載してはいけません。
・応募者の氏名および所属ないし肩書き
・表題
・住所、電話番号およびe-mailアドレス
（３）応募書類の提出
・締切日：**2025年9月30日**（他の公募とは締切日が異なりますので、ご注意ください）。
・提出先：日本法哲学会・投稿論文受付アドレス（submission@houtetsugaku.org）
・提出後、受領確認のメールが届きます。このメールが届かない場合は、事務局（secretariat@houtetsugaku.org）にお問い合わせください。
（４）審査日程（予定）
・応募締切後に審査に入ります（投稿原稿は匿名処理し、匿名の査読者2名の査読に付します）。
・2025年11月中に応募者に結果を通知する予定です。審査結果は、「掲載可」、「掲載不可」、「補正の上掲載可」のいずれかで通知されます。「補正の上掲載可」の場合は、修正稿を提出してもらい（修正期間は２～３週間程度）、再査読を行います。
（５）注意事項
・投稿資格は、会員のみにあります。ただし、投稿時までに入会を申し込んだ方については、事務局の判断で投稿資格を与えることがあります。
・掲載可の書評の数が当該年度年報の掲載可能数を超えた場合、掲載可であるにもかかわらず掲載保留の通知がなされることがあります。
・査読結果についての最終責任は編集委員会が負います。
＊学術大会に関わる今後の決定により、分科会報告、ワークショップ、投稿論文、「論争する法哲学」の各募集につきまして変更の可能性があります。変更がある場合には、速やかに学会ウェブサイト及び次号の学会報にてお知らせ致します。

投稿論文において、近年、字数を超過したものが数多く見られます。Microsoft Word 等の各種の文字カウント機能を用いる場合は、余白（スペース）も字数に含めてください。字数厳守でお願いいたします。

地域の研究会

東京法哲学研究会

幹事：長谷川陽子（帝京大学）
連絡先：philosophyoflawtokyo@gmail.com
URL：http://jj57010.web.fc2.com/thk/

■東京法哲学研究会は、1960年頃、東京近郊の大学で法哲学を学ぶ若手研究者数名の自発的な集まりとして誕生しました。創設以来の目的は、若手の法哲学研究者に発表と学習の機会を提供することです。多様な年齢層・地域・専門領域の研究者が集う現在では、若手の法哲学研究者の勉強会という役割に加えて、世代・地域を超えた学際的な研究交流の場という役割も果たしています。会員数は約200名です。

■例会は、原則として毎月 1 回、土曜日 15:00 ～ 18:00 に開催されています（11 月・2 月を除く）。通常は 2つの研究報告が行われますが、神戸レクチャーに関する勉強会や、法哲学関連の近刊著作の合評会などが開かれることもあります。

■9月から3月までは、以下の活動が実施されました（以下、敬称略）。9月東京法哲学研究会・法理学研究会合同研究会： 浦川源二郎報告「近時の英語圏における法と怒りに関する議論について」、コメント池田弘乃。大上尚史報告「排除理由と法解釈」コメント濱真一郎。10月例会：保田幸子報告「反福利の価値構造」、松野有報告「刑罰論における権利喪失論の役割」。12月例会： 小川亮報告「原理と準則の法解釈方法論」、佐々木梨花・吉原雅人報告「集団に基づく尊厳の侵害」。1月例会： 永石尚也報告「脳神経科学の規範的含意とその限定-脳神経科学のELSIを論じることで、我々は何をしていることになるのか？」、西村清貴報告「法源論としての法実証主義についてーーベルンハルト・ヴィントシャイトを素材としてーー」。3月例会：シンポジウム「生殖・養育の倫理と法」。大江洋報告「生殖・出生の正当化について」、坂本美理報告「「親である」と「親になる」―関係性と引き受けの積み重ねとしてのmoral parenthood」、松田和樹報告「子どもの権利、親になる権利、生殖した責任：親割り当て制度の規範的指針に関する検討」。

今後の4月例会では、以下のことを予定しております。嶋津格『経済的人間と規範意識 ― 法学と経済学のすきまは埋められるか』（2025）合評会。コメンテーター亀本洋、宇佐美誠、飯田高。リプライ嶋津格。

■入会や傍聴を希望される方は、幹事までご連絡下さい。幹事は毎年度交代しており、2025年度は長谷川陽子（帝京大学）が担当しております。

［長谷川陽子］

愛知法理研究会

幹事：土井崇弘（中京大学）、小林智
連絡先： t-doi@mecl.chukyo-u.ac.jp

本研究会は、東海地方の研究者を中心に年2回、原則として5月連休明けおよび10月の適当な土曜日の午後2時から6時頃まで、2019年度後期（10月）例会を最後に、新型コロナウイルス感染予防の観点から、Zoomを使用したオンライン研究会のかたちで開催しておりましたが、2024年度前期（5月）例会から中京大学(法学部棟)での対面開催が復活いたしました。（ただし、遠方の報告者をお迎えする場合には、Zoomを使用したオンライン研究会のかたちで開催。）前回でお知らせした後の活動は以下のとおりです。

日時：9月28日（土）14:00-17:35
場所：Zoomを使用したオンライン研究会
●報告１：松尾 陽　会員（名古屋大学）「監視研究の現在と法哲学の課題」
●報告２：松野 有　氏（千葉大学大学院）「刑罰論における権利喪失論の役割」

［土井崇弘］

法理学研究会

幹事：近藤圭介（京都大学）、橋本祐子（龍谷大学）
連絡先： houriken.secretariat@gmail.com
URL ： https://houriken.wixsite.com/juris1933

法理学研究会は、1933年に恒藤恭教授を中心に発足した研究会です。毎月1回、土曜日に例会を開催しています（2月、8月、9月、11月を除く）。研究報告が中心ですが、文献紹介や合評会なども行っています。最近の例会活動は次の通りです。

＜2024年10月例会＞
吉原雅人会員「社会的人工物としての法と市民の法形成」

＜12月例会＞
P・スコフィールド著（川名雄一郎・高島和哉・戒能通弘訳）『功利とデモクラシー――ジェレミー・ベンサムの政治思想』（慶應義塾大学出版会、2020年）／ G・ポステマ著（戒能通弘訳）『ベンサム「公開性」の法哲学』（慶應義塾大学出版会、2023年）合評会
訳者報告：戒能通弘会員、評者：渡辺幹雄会員、仲正昌樹会員。

＜2025年1月例会＞
菊池亨輔会員「実務家ヴルツェルの自由法論――ルールの核心・周縁モデルを探訪する」

＜3月例会＞
法と演劇（ゲオルク・ビュヒナー原作『ヴォイツェック』）
企画：仲正昌樹会員、監督：吾郷賢氏（Theatre　E9ディレクター）、役者：関西・金沢の大学教員７名
コメンテーター：菊地諒会員、宮田賢人会員。

［近藤圭介・橋本祐子］

九州法理論研究会

事務局：重松博之（北九州市立大学）
連絡先： sigematu@kitakyu-u.ac.jp
URL ： https://sites.google.com/view/qhouriron

先の学会報掲載以降に開催された例会の開催日・報告者・タイトル等は、以下の通りです。

〇第36回　2024年9月22日（日）　対面開催（Zoom一部併用）
報告：中野 万葉子 会員（西南学院大学法学部）
「近世私法理論の構築契機　－　原状回復論の変遷をたどって」
報告：木原 淳 会員（関西大学法学部）
「von der Pfordtenの人間の尊厳論」

〇第37回　2025年3月23日（日）　対面開催（Zoom一部併用）
報告：村上 真悟 会員（九州大学大学院マス・フォア・イノベーション連係学府）
「事実的因果関係の数学的モデリング」
報告：酒匂 一郎 会員（九州大学名誉教授）
「ハーバーマス『もう一つの哲学史』について」

［重松博之］

ＩＶＲ日本支部からのお知らせ

1. 第 32 回 IVR 世界大会について

標記大会は 2026 年 6 月 28 日（日）～ 7 月 3 日（金）にトルコのイスタンブールで開催される予定です。詳細についてはまだ公表されておりませんので、IVR の Web（https://ivronlineblog.wordpress.com/）で随時ご確認ください。

2. IVR Young Scholar Prize について

IVR Young Scholar Prize は 35 歳以下、博士号候補者（日本では博士後期課程在籍者相当）または博士号を取得して 3 年以内の方が応募できます。大会のテーマに関する論文であること、IVR の公式言語である英仏独西語のいずれかで書かれていること、分量は 20 ページ以内等の条件があります。詳細は IVR の Web（https://ivronlineblog.wordpress.com/）でご確認の上、奮ってご応募ください。

3. 第 3 回 IVR Japan 国際会議について

IVR 日本支部は標記大会を 2026 年 3 月 27 日（金）～ 29 日（日）に金沢市文化ホールで開催します。会議のテーマは' Law, Democracy and Relationships' です。Plenary 講師の王鵬翔 （台湾・中央研究院法律学研究所）研究員は' Democratic Authority under Epistemic Uncertainty'、野崎亜紀子（獨協大学）会員は' Normative Relationship in Liberalism' というタイトル（仮）のご講演を予定されています。使用言語は英語で、報告申込締切は 2025 年 10 月 31 日（金）です。IVR 日本支部会員の皆さまがこの会議に参加された場合、2026 年度の支部会費 1,500 円を免除します。ぜひ、この機会をご利用いただき、多くの皆様にご参加いただけますと幸いです。詳細は Web（https://2026.ivrj.org/）でご確認ください。

4. 第 12 回東アジア法哲学会について

標記大会は 2025 年 9 月 26 日（金）～ 27 日（土）に亜州大学（台湾･台中市）で開催されます。大会テーマは「脱グローバリゼーションにおける法の支配と民主主義―東アジアにおける法学の課題―」です。日本からも多くの皆様のご参加をお願いいたします。

5. IVR 日本支部への入会・お問い合わせについて

IVR 日本支部では、常時、会員を募集しています（推薦人不要、日本法哲学会の会員のみ）。ご入会 を希望される方は、日本支部サイト内「入会案内」のページから加入申込用紙をダウンロードしてご記入いただき、会計の福原（a.fukuhara@law.kyushu-u.ac.jp ）へご送信ください。入会･退会以外の IVR 日本支部事務局へのご連絡やお問い合わせは、事務局長の戒能（mkaino@mail.doshisha.ac.jp）までお願いいたします。

会員の動き

2025 年 3 月末現在の会員数は 512 名です。

（1）入会

2024 年 11 月 8 日承認

島　亜紀（朝日大学）
藤巻祐美（早稲田大学助手）
發田颯虎（東京大学院助教）
村上太一（立命館大学大学院）
村上真悟（九州大学大学院）

2025 年 1 月 11 日承認

大西楠テア（東京大学）
柴田尭史（追手門学院大学）
山田尚武（弁護士）

（2）退会

樫澤秀木
田中茂樹
南　利明
玉木秀敏
北村幸也
徳永　正

（3）逝去

河合幹雄
福井康太

会費納入のお願い

昨年度（2024 年度）の学会案内および学会報の前号で請求している会費について、まだ納入されていない会員は、下記の会費振込口座にご納入ください。請求額、過年度分がある場合の内訳がご不明の場合は、事務局にお問い合わせ下さい。過年度に未納会費があるにもかかわらず請求金額（合計）に満たないお振り込みがあった場合には、最も遠い過年度の未納会費分から順に充当していきますのでご了解ください。
なお、本年度（2025 年度）の会費は、9 月以降に請求のご案内をいたします。それ以降にお振り込みいただければ幸いです。

会費振込用口座（郵便振替口座）
口座番号： 00190-6-512358
加入者名：日本法哲学会

法哲学年報の配布方法

本年度の学術大会は対面開催を予定しております。つきましては、『法哲学年報』（毎年 10 月末頃発行）の配布は、以下のような方法によって行いますので、ご了承いただきますようお願いいたします。
なお、会員たる執筆者については、『法哲学年報 2011』（2012 年 10 月末刊行予定）から、学術大会開催前の郵送を行わないこととなりました。
(1) 名誉会員および非会員たる執筆者には、年報が刊行され次第、郵送します（贈呈します）。
(2) 学術大会に出席された普通会員には、学術大会開催日までに会費の振込が確認できた場合または学術大会会場で会費の納入があった場合には、学術大会会場で年報をお渡しします。
(3) 学術大会を欠席された普通会員には、11 月末締め（12 月 10 日頃確定）で会費の振込を確認し、年報を郵送します（諸般の事情により、到着が翌年の 1 月上旬になることがあります）。その後は、毎月末締め（次月 10 日頃確定）で会費の振込を確認し、年報を郵送します。

事務局からのお知らせ

●学会からの送付物が「転居先不明」など理由で返送されてくるケースが多くなっています。ご住所やご所属に変更が生じたときは、事務局までご一報ください。
●会員の声を学会事務局宛にメールでお寄せください。直接の返信はご容赦願いますが、貴重なご意見については理事会で検討させていただきます。

日本法哲学会
〒 464-8601 名古屋市千種区不老町
名古屋大学大学院法学研究科　松尾陽研究室気付
E-mail: secretariat@houtetsugaku.org
URL: http://www.houtetsugaku.org/

日本法哲学会『学会報』第 51 号 (2025 年 5 月 30 日発行)
Copyright © 2025 Japan Association of Legal Philosophy.
Printed in Japan. All Rights Reserved. 無断転載を禁止します。